

安曇野市
農業再生協議会だより
 第3号
 平成24年11月1日発行
 発行元：安曇野市農業再生協議会



このたび、安曇野市農業再生協議会会長の職を仰せつかりました板花守夫です。安曇野市の農業の発展のために、微力ながら全力を尽くす所存でございます。

さて、平成二十二年に見直しが行われた、「食料・農業・農村基本計画」により、農業経営の安定と生産力確保、食糧自給率の向上、農業の多面的機能を維持する等を目的として取組みを進めています。

当協議会においても主な農業施策として、人・農地プランの新規就農・農地集積支援対策、有害鳥獣による農作物の被害対策、遊休耕廃農地解消対策、農業後継者不足による解消対策、農業技術向上対策、農業における環境保全を目的とした対策、農畜産物販売価格の低下による対策及び農業者戸別所得補償制度に取り組んでいます。

今後も、行政や農業者関係団体等と更に連携を深め、市内の農家の所得向上等のために一歩でも前進できるように、取組んで行きたいと考えております。

皆様方、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

○「信州フェア」に参加しました

新米・安曇野こしひかりが登場！となる少し前の九月五日よりイトーヨーカドーにおいて信州フェアが開催され、当協議会では、東京の亀有店で開催されたイベントに参加しました。

この信州フェアは全農長野の青果部を中心に毎年行われておりますが、今回初めてお米のPRもされました。

安曇野市でも市長が亀有店を訪問し、実際に市長が売り場に立ち、直に消費者と会話しながら、安曇野こしひかりだけでなく、安曇野の農産物や安曇野市のPRをしました。

消費者も突然の市長の登場に驚きつつも、安曇野について質問しながら信州フェアを楽しんでいた様子でした。

八日には、ステージイベントが設けられ、クイズ形式で安曇野市をPRしました。クイズ正解者には安曇野のイメージとして依然強い、「わさび」



▲「イトーヨーカドーの信州フェア」で市長が農産物PRの商品や安曇野こしひかりをプレゼントするなどし、また、安曇野の農産物応援キャラクターも一緒にステージに上り、大いに盛り上げる事ができました。安曇野こしひかりを通じて、

全農長野とマイパール長野の取組「森林の里親促進事業」も開始となりました。引き続き安曇野こしひかりをきっかけとした安曇野の農産物PRを積極的に取組んでいきます。



○観光客へ「安曇野の農産物」PR

JR穂高駅で、七月十四日と八月十一日の二日間、観光列車「リゾートビューふるさと」の観光客を対象に農産物PRを行いました。

当日は、安曇野に訪れた観光客や登山客で駅改札口はいっぱいになり、両日ともに約二百人の方へ地元産ミニトマトと直売所チラシを配布し、また安曇野の農産物を応援するキャラクターの「あぶふる」と「らいすん」を登場させて、安曇野の清らかな「水」から育まれる「農産物」イメージを多くの方々にPRしました。

トマトを食べた方からは、「甘くて美味しい」とのお言葉をいただきました。大好評でした。

今後も、観光客の入り込みの時期を狙い、安曇野のイメージと農産物PRを行っていく予定です。



▲JR穂高駅にて農産物PR

生産振興部会

○『水稻V溝直播技術先進地視察研修』

米穀類生産振興協議会は七月三十・三十一日に新潟県胎内市へ『水稻V溝直播機米粉用米栽培技術先進地視察』として同協議会委員や市内集落営農組織の代表等総勢十八名で行きました。

視察を行った西条集落営農組合のほ場は、播種の半年前の秋に代掻きを行い、春に乾田となったほ場に深さ五センチ程の溝を掘りながら播種し、同時に肥料も散布していくという手法で行っていました。

この「V溝直播」のメリットとしては、溝が深い為、鳥による被害が少なく、育苗作業の必要が無い。また、播種機一台で一日五ヘクタールの播種が可能で播種・収穫の時期を主食用米作業時期とずらす事が出来、労力が分散できる点が挙げられます。



▲V溝直播用アタッチメント

導入にあたっては、除草対策の問題がありました。安曇野市と同じ砂状土である為、安曇野市への導入も可能ではないかと思われま。今秋から試験田での取組を視野に入れて、実需者（購入者）の開拓と合わせて取り組んでいきたいと考えています。

○安曇野フェスタで市内畜産物PR

畜産生産振興協議会では、安曇野畜産物のPRをするため、十月七日に国営アルプス安曇野公園で催された『安曇野フェスタ』に参加しました。

明科で養豚業を営んでいる藤原畜産さんの協力の下『安曇野放牧豚の丸焼き』ブースを設け、PRを行いました。午前七時から炭火で焼き始めると、オープンとなる九時には良い匂いが辺りにひらがり、配布開始まで間があるにも拘らず多くのお客様に興味を持っていただき、予定していた三百五十枚の整理券がすぐに無くなってしまった。盛況ぶりでした。

今回、共同PRで信州わさび農業協働組合さんに提供していただいた本わさびを使用した「わさび醬油」を用意し、そちらも盛況で、1kgのわさびが全て無くなってしまう程でした。お肉が柔らかい、わさびも合う等の感想も沢山いただきました。次回も多くのお客様に集まっていただき、市内の畜産



▲「豚の丸焼き」に行列をつくるお客様

物を市民の皆様を知って頂く様PRに取組んで行きたいと考えています。

○環境にやさしい農産物栽培研修講座開講

そ菜生産振興協議会では、七月二十四日に化学肥料や化学農薬を低減した農産物を栽培し、実践する講座「環境にやさしい農産物栽培研修講座」開講式（受講者二十二名）を行いました。

当日は、第一回の講義を松本農業改良普及センターの渡辺技師から「環境にやさしい農産物について」と題し、エコファーマー制度や技術、その取組みについてお話しいただきました。今後も、ほ場での現地指導や講座を三回程行い、エコファーマー認定に向け、環境にやさしい農産物栽培への取組みを行っていきたくと考えております。



▲環境にやさしい農産物研修講座 開講式

※エコファーマーとは…たい肥等を使った土づくりと化学肥料・化学農薬の使用の低減を一体的に行う農業者の愛称です。



集落支援部会

〇人・農地プランと農地集積

安曇野市では、高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加などの問題解決のため、国の新たな農業施策に則って「人・農地プラン」の作成を進めています。

このプランは、市内を十四地区（JAの支所の範囲）に分けて作りますが、担い手農業者をはじめ「今後の地区の中心となる経営体」を明確にすることが最も重要であります。そして、これら経営体の中で規模拡大志向のある農家等へ、どうやって農地を効率よく集積するかがポイントとなります。

具体的には、農業をやめたい方や経営転換を考えている農業者の農地の集積や、分散している農地の連担化を計画的に進めていくこととなります。

「高齢により農業を続けることが出来ない。」「小規模な経営で所得が上がらない。」「などの理由で、農地を誰かに貸したい、農作業を誰かに任せたい方はいませんか。

このプランの中心となる経営体（担い手）への協力者として参画ください。協力していただける方をプランに位置付ける必要があります。自分達が暮らす地区の農地・農村環境を保全しながら、持続的に力強い農業を実現させましょう。



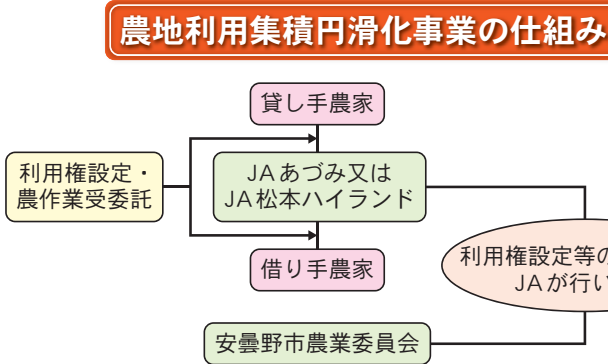
〇利用権設定・農作業受委託で農地を担い手へ

人・農地プランに基づいて担い手へ計画的な農地利用集積を進めるには、JAが行う「農地利用集積円滑化事業」が効果的です。

農地の貸し借りの多くは、個々の貸し手と借り手が直接合意し農業委員会を通して利用権の設定を行っていきます。しかし、担い手にとっては借り入れ農地が分散し、効率的な規模拡大にならない実態が見受けられます。

そこで、この農地利用集積円滑化事業により、

利用権設定等の手続きはJAが行います



JAが農地の貸し手の委任を受けて最適な相手方に貸し付ける「白紙委任」方式の貸借を推進します。また、一定の要件を満たす農作業の受委託についても同様の白紙委任ができます。

「白紙委任」に関しては、農用地の調査等借り受け適否を別途判断いたします。



〇利用権設定・農作業受委託で交付される農地集積協力金

◆経営転換協力金
プランに載った担い手の農地集積に対し、新たに協力する農地の所有者に協力金を交付します。対象者は、農業をやめる方や経営を転換する農業者などで、交付額は次のとおりです。

- | | |
|---------------|--------|
| 〔貸付等を行う面積〕 | 〔交付単価〕 |
| 〇・五ha以下 | 三十万円/戸 |
| 〇・五ha超二・〇ha以下 | 五十万円/戸 |
| 二・〇ha超 | 七十万円/戸 |

【主な要件】

- ・農業者戸別所得補償制度の加入者で、この交付金を受けている必要があります。
- ・交付対象者は、JAに全ての自作地を白紙委任することが必要です。ただし、自留地（10a未満）を残すこともできます。委任期間は10年以上で、6年以上の農地の貸付け（農作業委託を含む）の相手方が決まらなければなりません。

◆分散錯圃解消協力金

プランに載った担い手の農地の連担化に協力する方に協力金を交付します。対象者は、連担化する経営耕地に隣接する農地の所有者又は農地を借りて耕作していた農業者で、交付額は10a当たり五千円です。

主な要件には、経営転換協力金と同様に、白紙委任や農業者戸別所得補償制度への加入などがあります。

※これらの協力金は他にも交付要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

再生協掲示板

〇リンゴ腐乱病を除去して撲滅しましょう！

リンゴ腐乱病を放置すると、自分のほ場はもとより他人のほ場にも伝染します。常に注意し、発見したら確実に除去し、塗布剤（トップジンMペースト等）により適切に処置し蔓延を防ぎましょう。

〇畦草及び粉殻や豆殻、果樹剪定枝等の野外焼却について

これらの野外焼却は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の例外として認められていますが、近年は焼却時の煙や臭いが周囲の人に不快感を与えている事例が多く発生しています。焼却する際には、十分乾燥させる、風向きに注意する、一度に大量に焼却しない等、周囲の方の生活環境に影響を及ぼさないように配慮していただきますようお願い致します。

〇大豆畑へのまん延が課題となる雑草 マルバルコウ草



▲マルバルコウ

北アメリカ原産のヒルガオ科の帰化植物で、市内でも主に大豆畑で生育阻害による減収、つるが絡むことによる収穫作業の阻害等の問題の原因となっています。ほ場侵入前にほ場周辺に定着して繁茂していることが多いため、見つけたら種子生産前に防除しましょう。

〇SS遮断板設置補助事業は平成二十四年度で終了します

SS（スピードスプレーヤ）による農薬散布時のドリフト（果樹園外への農薬飛散）を防止するため「SS遮断板設置補助事業」を平成二十二年から実施しております。

この補助事業は、平成二十四年度末で終了となりますので、設置を希望される方はお早めにご相談ください。

平成二十四年度

農業経営改善セミナーの開催のお知らせ
経営管理能力の向上や経営発展に必要な知識等を身につけるためセミナーが開催されます。参加費は無料です。

〇講座開催日

- 第一回 平成二十四年十二月十三日（木）
- 第二回 平成二十五年 一月十六日（水）
- 第三回 平成二十五年 二月十八日（月）

※開催時間はすべての講座とも午前十時～午後四時三十分です。

〇開催場所 松本勤労者福祉センター

〇申込方法

長野県農業再生協議会へ各講座開催日の十日前までに直接申し込みください。

TEL ○二六―二三四―六八七一
FAX ○二六―二三五―二四五四

問合せ先

安曇野市農業再生協議会

（安曇野市農林部農政課）

TEL ○二六三―七七―三一一
FAX ○二六三―七七―六〇六〇

交流広場

〇「博多どんたく港まつり」へ初出店

安曇野市の友好交流都市である福岡県東区も参加する「博多どんたく港まつり」に五月三日より参加しました。

博多どんたくといえ、G.W中に開催されるイベントの中でも集客力が日本で一番多く、いわゆる「連休中に一番人が集まるイベント」といわれており、二百万人以上の人がそこに集まるのだそうです。



▲「らいすん」と「あぷふーる」も一緒にパレード

安曇野の農産物で旬を迎えているものは殆どありませんでしたが、安曇野の農産物をPRできる、加工品を中心に販売を行いました。果物を使ったジャムや米が人気でしたが、やはり「りんごを以前食べたが美味しかった」「安曇野の野菜も楽しみ」という声が多くありました。また、福岡は焼酎文化ではないかと考えていましたが「安曇野のワインがおいしい」という声も多く、印象的でした。今後旬の時期等を踏まえながら、人との交流を含め、農産物の交流を目指したいと考えます。